

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公表番号】特表2013-543773(P2013-543773A)

【公表日】平成25年12月9日(2013.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-066

【出願番号】特願2013-539900(P2013-539900)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/30 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/30

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月7日(2014.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の電極；

第二の電極；

第一及び第二の電極と電気的に接続している一体化された電流制御器；

第一の導電性媒体及び治療用化合物を含む、第一の電極と位置を合わせて配置された第一の導電性リザーバー；

第二の導電性媒体を含む、第二の電極と位置を合わせて配置された第二の導電性リザーバー；

第一の電極と第一の導電性リザーバーの間に除去可能に配置された、第一の障壁シールを形成する除去可能な障壁；並びに

第一の電極、第一の導電性リザーバー、第二の電極、第二の導電性リザーバー、及び電流制御器を支持し、下部覆い部と連結される上部覆い部を含む除去可能な保護覆い；

を含んでなる自己充足型の共パッケージされた使い捨て式イオントフォレーシス薬剤送達システムであって、除去可能な障壁の一部分が除去可能な保護覆いの外部に伸びている、前記イオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項2】

除去可能な障壁がさらに、第二の電極と第二の導電性リザーバーの間に、除去可能に配置された第二の障壁シールを形成する、請求項1に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項3】

第二の電極と第二の導電性リザーバーの間に、除去可能に配置された第二の障壁シールを形成する第二の除去可能な障壁をさらに含む、請求項1に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項4】

除去可能な障壁が、第一の電極、第二の電極、電流制御器、第一の導電性リザーバー、及び第二の導電性リザーバーを覆いの中に残したまま除去されるように設計されている、請求項1～3のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項5】

第一の導電性媒体及び第一の電極が、除去可能な障壁層の除去後に互いに付着して電気

的な接触を形成するように設計され；かつ、第二の導電性媒体及び第二の電極が、除去可能な障壁層の除去後に互いに付着して電気的な接触を形成するように設計されている、請求項1～4のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項6】

上部覆い部が変形可能であり、除去可能な障壁層が除去された後、上部覆い部、下部覆い部、又はその両方に力が加えられたときに、第一の導電性媒体を第一の電極と接触させるように設計されている、請求項1～5のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項7】

第一の電極及び第二の電極に電流を供給するための、覆いの中に配置された少なくとも一つの電池をさらに含む、請求項1～6のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項8】

電流制御器、第一の電極、及び第二の電極を支持するための支持層をさらに含む、請求項1～7のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項9】

第一の導電性媒体を受容するための第一の凹所及び第二の導電性媒体を受容するための第二の凹所を有する受容層をさらに含む、請求項1～8のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項10】

障壁層が、第一の導電性媒体と接するための少なくとも一つの非固着性部を有する、請求項1～9のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項11】

除去可能な障壁の、除去可能な保護覆いの外部に伸びている部分が、保護壁の内側から保護壁の外側へ伸びているタブを含む、請求項1～10のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項12】

第一の導電性媒体がハイドロゲルを含む、請求項1～11のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項13】

第一の導電性媒体がポリアミドを含む、請求項1～12のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項14】

治療用化合物がトリプタン化合物を含む、請求項1～13のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項15】

トリプタン化合物がスマトリプタンである、請求項14に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項16】

下部覆いが、第一の導電性リザーバー及び第二の導電性リザーバーを支持する、請求項1～15のいずれか1項に記載のイオントフォレーシス薬剤送達システム。

【請求項17】

第一の電極及び第二の電極を含む電極領域；

第一の電極及び第二の電極に供給される電流を調節するための電流制御器；

第一の電極及び第二の電極を電流制御器と接続する回路；

第一の電極と垂直に並んで配置された第一の導電性媒体、第二の電極と垂直に並んで配置された第二の導電性媒体、及び第一の導電性媒体中に配置された溶液中の治療用化合物を含む、治療用化合物領域；

電極領域、電流制御器領域、回路、及び治療用化合物領域を実質的に取り囲む保護覆い；

覆いの外からアクセス可能な部分を有する、電極領域の一部を治療用化合物領域の一部から分離する除去可能な障壁層；

を含んでなる自己充足型の共パッケージされたイオントフォレーシス薬剤送達システムであって、除去可能な障壁層が、電極領域、電流制御器、回路及び治療剤化合物を覆いの中に残したまま除去されるように設計され、かつ、

障壁層の除去の際に、第一の導電性媒体が第一の電極に付着して該電極と電気的に接触し、第二の導電性媒体が第二の電極に付着して該電極と電気的に接触する、イオントフォレーシス薬剤送達システム。